

「被害者救済法に全力」

次国会で成立図る

衆院水俣病調査団が現地視察

悲惨な症状におどろく

衆院水俣病調査特別委員会の水俣病調査団が一日来熊本、水俣市で水俣病患者やチソ水俣工場を視察した。同調査団は、水俣病の現状にふれてその悲惨さに同情の激を示し、「次の国会では被害者救済法案の成立を図る」と述べた。

同特別委員会は水俣病の公害認定に伴う立法措置を審議するため熊本、新潟両県に分かれて視察しているもので、水俣調査団のメンバーは自民党の磯本直太郎、社会党の河上民雄、工藤良平、民社党の本島貞吉の四議員と厚生省、科学技術庁の藤原良助二十一人、熊本県連の川村純代議士もこれに同行した。

一行はまず水俣市役所で熊本市長から水俣病発生から現在に至る経過について報告を受け、特に在留患者についてその症状や生活

状況を詳しく聞いた。この場で熊本市長は「医療費を国が全額負担する医療救済法の即時制定」患者への見舞い金および補償金の生活保護法からの除外、特殊学級設置費の全額国庫負担などを要望、特に市財政の窮乏を訴えた。

このあと調査団は水俣市西の児のリハビリテーションセンターを訪問、胎児性水俣病患者を見て回ったが、その悲惨さに深刻な表情を見せ、大橋院長に「治療と回復が可能なのか」「機體訓練は効果

があるのか」などの質問を浴びせていた。そして持参した見舞い品を患者一人一人に贈り、ねぎらいの言葉をかけた。

調査団はついでチソ水俣工場へ回り、サイクレーターなど工場内の設備処理施設を視察、また徳江支社長らに雨水処理については万全を尽くすよう要望した。

このあと工場内で記者会見「想像以上に患者の症状が悪いのびつくりした」と感想を述べ、次のように語った。

「一、この調査で患者への医療対

びに紛争処理に関する法の成立をみなければならぬ。来年からでも医療対策が実施できるような次の国会で法成立に全力を尽くす。一、三十四年任期のあつせん

でできた見舞い協約は、水俣病が公害として認定されたのだから自派に戻すべきである。その点でチソにも要求したが徳江支社長はこれに対し質問を避けた。悲惨な公害であるので被害者が納得するような補償が成立することを要望す。



リハビリテーションセンターで患者を見舞う調査団



チッソ水俣工場を視察する調査団

一人一人養護金を入れた一行は、バスに乗って自宅療養の重症患者を見舞った。

「苦しみ、よくわかる」

調査団 被害者に資金カンパ

○市役所では水俣病被害者家庭互助会の中津副会長ら会員三十五人が調査団と面会した。中津副会長は「今度の公害認定は暗夜に光明を見出し出したような気持ちです。今後は被害者救済の面でも努力しをお願いします」と頭を下げた。このあと日吉フミコ水俣病対策市民会副会長が「補償問題がクローズアップされる被害者の周囲では、患者はつらまじく、補償金で麻が強いのではないかと、これからは寝ていても金がはらうと、このとこたごはが聞かれ、互助会は身を切られるような思いをしている」と補償問題にかなり冷たい現実を訴えると、出席した主婦たちの間ではたまりかねたようにすすり泣きの音が聞かれた。

○重症患者の取替をされているリハビリテーションセンターを訪

者たちを一人一人熱心に見て回った。なかでも本島議員は「みなさんの苦しみはよくわかりました。病苦に負けないでしっかりとがんばってくださるね」と女性らしげにまかい心づかいをみせていた。病室にはいった一回は患者のあまりにも痛ましい姿にひときわこわばった表情。工藤議員は「四日市の公害病患者よりほるかにひどい」と重症者の姿をカメラにおさめていた。

○最後にチッソ水俣工場を視察したあと調査団は「われわれも少しでもお役に立ちたい」と被害者のために資金カンパを行なった。紙袋で作った即製の募金箱に